

令和6年度概算要求資料 (関連部分抜粋)



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

新しい時代の学びの環境整備（義務教育費国庫負担金）

～小学校高学年における教科担任制の強化と35人学級の計画的整備～

令和6年度要求・要望額 1兆5,302億円
(前年度予算額) 1兆5,216億円 文部科学省

教科指導の専門性を持った教師による小学校における高学年の教科担任制の強化や、小学校における35人学級の計画的な整備等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数5,910人の改善を要求。さらに、定年引上げに伴う特例定員を活用した定数改善の前倒しにより、教師を取り巻く環境整備を加速化する。

また、教師の給与体系の改善に向けた検討を進めつつ必要な処遇を改善する。

・教職員定数の改善 +128億円 (+5,910人) ・定年引上げに伴う特例定員 +105億円 (+4,857人) ・教職員定数の自然減等 ▲168億円 (▲7,776人)
・教員給与の改善 +8億円 ・定年引上げ等に伴う給与増 +13億円 計 対前年度 +86億円

①小学校高学年における教科担任制の強化 1,900人

○小学校高学年における教科担任制の強化 +1,900人

学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図る。

なお、令和4年度から4年程度をかけて段階的に進める予定を1年前倒しで実施することにより取組の強化を図る。(改善見込総数は3,800人程度)

(小学校高学年における教科担任制に係る改善数)

年度	R4	R5	R6要求
改善数	950	950	1,900

(優先的に専科指導の対象とすべき教科)

外国語、理科、算数、体育



※小中一貫・連携教育の観点からの中学校教員の活用も想定。

②少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備等 3,610人

○小学校における35人学級の推進 +3,171人

令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備するため、令和6年度は、第5学年の学級編制の標準を35人に引き下げる。

(学級編制の標準の引下げに係る計画)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。

(参考) 35人学級等の効果検証に必要な実証研究を令和4年度から実施中。

○教育課題への対応のための基礎定数化関連 +439人

(H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

- ✓発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 +744人
- ✓外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 +122人
- ✓初任者研修体制の充実 ▲116人
- ※基礎定数化に伴う定数減等 ▲311人

③様々な教育課題への対応や、特例定員の活用 400人 + 4,857人

①中学校における生徒指導や不登校特例校等への支援 +200人

②離島や過疎地域を含む小規模校への支援 +30人

③チーム学校や学校DXの推進に向けた運営体制の強化 +100人

(主幹教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の配置改善)

④貧困等に起因する学力課題の解消 +70人

上記のほか、令和5年度からの定年引上げに伴う特例定員(4,857人)を活用した定数改善の前倒し(ex.小学校35人学級、通級指導等の基礎定数化)。

④教師の職責等を踏まえた処遇改善

教師の給与体系の改善については、骨太方針2023に基づき、具体的な制度設計を進めつつ、職務の負荷や職責を踏まえ、先行して以下の処遇改善を図る。

- ①主任手当の額の改善 +4億円(令和7年1月からの3か月分)
- ②管理職手当の額の改善 +4億円(令和7年1月からの3か月分)

(参考)被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数【495人】を別途要求(11億円)【復興特別会計】

※「不登校特例校」については、令和5年8月31日に「学びの多様化学校」に改称。



多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実**と**働き方改革**を実現

教員業務支援員の配置【 拡充 】

事業内容

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるように、学習プリント等の準備や来客・電話対応、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援

想定人材

地域の人材
(卒業生の保護者など)

概算要求額 : 126億円 (55億円)
人 数 : 28,100人 (12,950人)

実施主体

都道府県・指定都市

負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3

学習指導員等の配置（学力向上を目的とした学校教育活動支援）【 拡充 】

事業内容

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

児童生徒の学習サポート

- ・TT 指導(team-teaching)や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- ・外国人児童生徒等の学力向上への取組

進路指導・キャリア教育

- ・キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- ・専門家による出前授業の実施に向けた調整等

学校生活適応への支援

- ・校内教育支援センターへの配置等による不登校児童生徒への支援

教師の指導力向上等

- ・校長経験者による若手教員への授業指導
- ・子供の体験活動の実施への支援

概算要求額 : 45億円 (36億円)
人 数 : 13,800人 (11,000人)

想定人材



退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者等、地域における幅広い人材

実施主体

都道府県・指定都市

負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3

【 新規 】 副校長・教頭マネジメント支援員の配置

事業内容

副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援

(業務内容のイメージ)

教職員の勤務管理事務の支援、施設管理、保護者や外部との連絡調整、学校徴収金等の会計管理 等

想定人材

退職教員、教育委員会勤務経験者、民間企業等での事務経験者 等

概算要求額 : 17億円 (新規)
人 数 : 2,350人 (新規)

実施主体

都道府県・指定都市

負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3

背景・課題

- 社会環境が多様化、複雑化する中で、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案について学校運営上の大きな課題との認識が強まっており、経験豊かな学校管理職OB等の活用も含め、様々な専門家と連携した行政による支援が必要。
- 分野横断的な問題については、福祉等の首長部局との連携により、共に解決に当たる仕組みが必要。

学校問題解決支援コーディネーター（仮称）を中心に、様々な専門家も参画する体制を整備。
学校のみによる対応としない、行政による学校問題解決のための支援体制の構築を目指す。

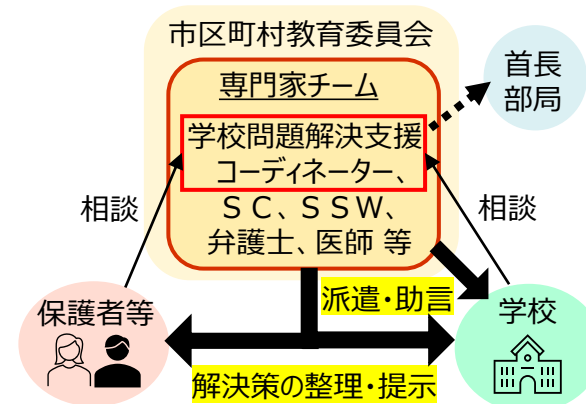
事業内容

①市区町村における学校・保護者等間の問題解決支援体制の構築

- 市区町村教育委員会等に、**学校管理職OB等による学校問題解決支援コーディネーター（仮称）を配置**。学校や保護者等から直接相談を受け付けるとともに、申し立てに応じ、両者から事情を必要に応じて聴取し、専門家の意見も聞きながら、事案ごとに**解決策を整理・提示**する。
- **適切な専門家を学校に派遣し**、専門的な立場から解決に向けた**助言**を行う。

<委託先> 市区町村 <件数・単価> 47団体×約400万円（単年）

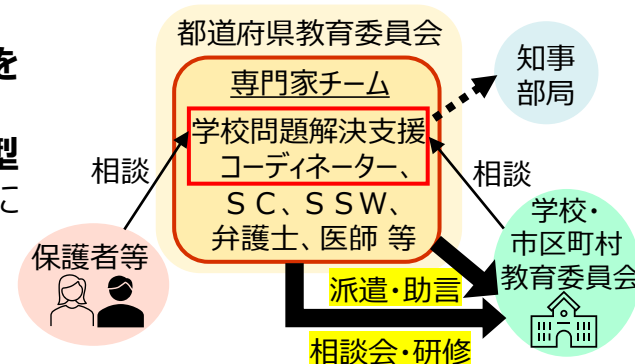
※教育委員会に委託した場合のイメージ図



②都道府県における広域的な学校への支援体制の構築

- 都道府県教育委員会等に、**学校管理職OB等による学校問題解決支援コーディネーター（仮称）を配置**。域内市区町村の学校や保護者等から直接相談を受け付けるとともに、**適切な専門家を学校に派遣し**、専門的な立場から解決に向けた**助言**を行う。
- 学校問題解決支援コーディネーター等が市区町村教育委員会や学校を訪問する**アウトリーチ型の巡回相談会**や、指導主事や教職員等を対象とした**研修会の定期的な開催等**を通じ、対応に係る**知見を共有・蓄積**するとともに、**各市区町村関係者のネットワーク構築**を図る。

<委託先> 都道府県 <件数・単価> 10団体×約500万円（単年）



背景・課題

- 各学校の実際の教員配置数が、各自治体が設定している学校に配置する予定の教員数（配当数）を満たしていない「教師不足」については、令和3年度始業日時点で2,558人（5月1日時点：2,065人）など大変憂慮すべき状況。
⇒現下の教師不足の解消のためには、採用選考受験者や管理職等の伝手に止まらない、新たな領域へ踏み出して教師のなり手を開拓することが必要
- また、昨年12月に出された中央教育審議会答申でも、学校教育が抱える様々な課題に対応し、質の高い教育を実現するためには、教職員集団の多様性を高めることの重要性に指摘有り。
⇒民間企業や大学等の団体から学校現場に短期間の入職ルートを創出し、学校現場の多様性を確保。

【教師不足の状況】

- ・令和3年度始業日時点 2,558人（5月1日時点 2,065人）
 - ・令和4年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
令和3年度に比べ、悪化40、同程度22、改善6
 - ・令和5年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
令和4年度に比べ、悪化29、同程度28、改善11
（「教師不足」に関する実態調査（令和3年度）、文部科学省調べ）
- ### 【民間企業等出身者の割合】
- ・令和4年度教員採用選考試験における民間企業等勤務経験を有する者の採用者に占める割合3.6%。
（令和4年度 教員採用選考試験の実施状況調査）

事業内容

- 教師のなり手発掘のため、大学、PTA、民間企業等と連携・協働し、教師の仕事の価値ややりがいについて、地域社会全体に魅力を発信する取組及び、教員免許保有者を始めとした新たな外部人材の学校現場への入職支援の実施にあたり必要となる事業実施費用、システム構築費等を支援。
- 本事業を受ける教育委員会、外郭団体は、当地の教員養成を担う大学、PTA、民間企業等とともに、教職志望者を発掘、リスキングのための研修等を担う。
また、学校現場への入職を希望する者に対し、例えば、以下のパターンでの入職を促す。

パターン(1)：教員免許保有者の場合、入職のための事前研修を実施し、学校とマッチングし入職。

パターン(2)：教員免許保有者で教職の経験がない場合、入職のための事前研修後、まず、非常勤のスタッフ等として学習指導に携わり、その後、適性を判断したうえで、臨時講師等として入職。

パターン(3)：免許を保有していない者の場合、入職のための事前研修後、まず、非常勤のスタッフ等として学習指導に携わり、適性を判断した上で、臨時免許状や特別免許状を活用し入職。

- 本事業を受ける教育委員会・外郭団体は以下の活動・業務を実施

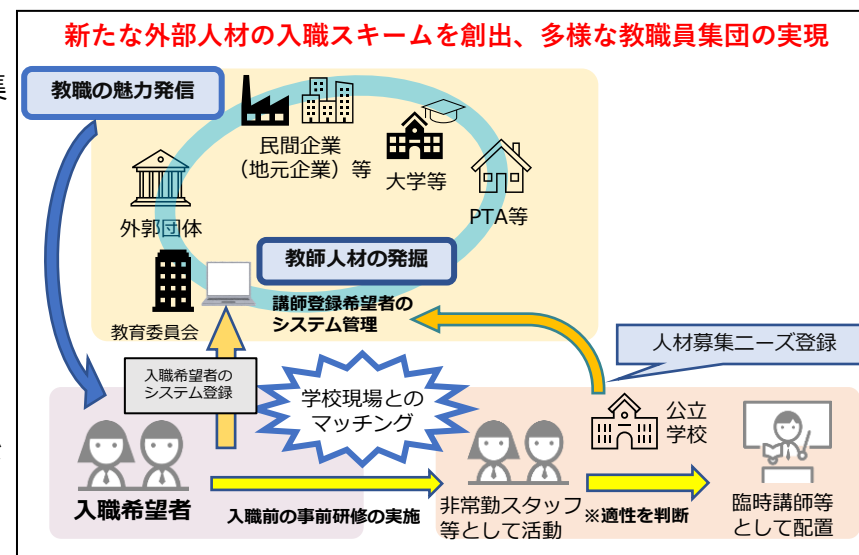
- 民間企業や大学、PTA等と連携・協働し、教職の魅力について広報・啓発
- 広報活動等を通じ、元教師や企業等の退職者をはじめ、広く臨時講師等のなり手を募集（アスリートやアーティスト等の多様な専門性を持つ人材を含む）
- 民間企業等から期限付きでの学校現場派遣の可能性の把握・働きかけ
- 学校現場への入職にあたり基礎的知識を身に付けるための研修コーディネート
- 臨時講師・非常勤スタッフ等募集の学校側ニーズを集約および学校現場とのマッチング

- 件数・単価：【補助事業】 24箇所 × 2,146万円（上限） = 5.2億円

※システム構築費1,500万円、広報発信・研修実施等事業費用646万円（それぞれ1/2まで補助、上限）

- 支援対象：教師の任命権を持つ都道府県・指定都市教育委員会、人事協議会および公益財団法人などの外郭団体

事業スキームのイメージ（一例）



地域教員希望枠を活用した 教員養成大学・学部機能強化

令和6年度要求・要望額

17億円
(新規)



背景・課題

- 子供たちへの質の高い教育を担う教師には、志ある優れた人材を得ることが必要。
- 近年、公立学校の教員採用倍率は低下傾向。
- 大学の教員養成段階から地域の教育委員会と連携・協働し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を、継続的・安定的に養成し、確保することが重要。

事業内容

- 全国的な教育水準の維持・向上に資する教師養成をミッションとする教員養成学部・大学と教育委員会が連携・協働した教員養成の取組強化に係る経費を一定期間支援。
- 大学入学者選抜における【地域教員希望枠】の導入や地域課題に対応したコース・カリキュラム構築、高校生に対する特別プログラム構築・拡充し、大学における地域貢献機能を充実。
 - ➡ 大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進
 - ➡ 地域課題に対応した教員養成プログラムの構築により、単なる大学の機能強化にとどまらず、「令和の日本型学校教育」の牽引役として、成果を社会全体還元して社会的インパクトを創出するとともに、地域の公教育の質を確保

<地域課題に対応したコース・カリキュラム構築の例>

- ① 離島・へき地、特別支援教育、不登校対応、日本語教育等、特色ある実習校における早期からの学校体験活動の充実等、地域課題に対応した教員養成カリキュラムの構築
- ② 特定分野に強みや専門性を有する教員養成プログラムの構築（教育DX、教育データの利活用、心理・福祉、社会教育等）
- ③ 教員養成段階における留学の促進や海外大学と連携した教育課程の構築
- ④ 新しい学校づくりの有力な一員となり得る高度人材養成のための5年一貫プログラムの開発等、学部・教職大学院の連携・接続の強化
- ⑤ 採用者数や免許状保持者が少ない免許種等に関する、広域的な養成機能・体制構築 等

○ 件数・単価：【単独事業】 25箇所 × 4,000万円（上限） = 10.0億円

【複数大学連携事業】 10箇所 × 7,000万円（上限） = 7.0億円

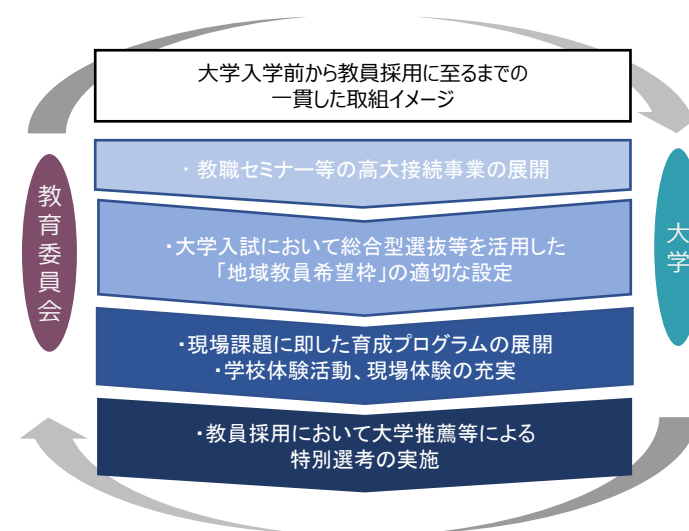
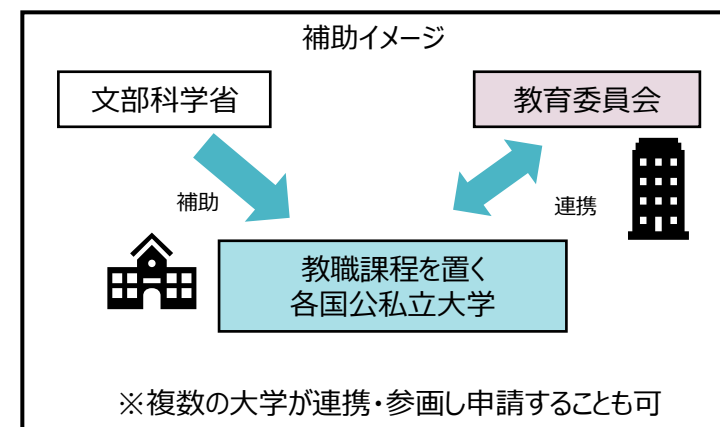
○ 補助期間：令和6年～令和10年（最長5年）、事業3年目に中間評価を実施

○ 支援対象：教職課程を置く各国公私立大学

【申請要件等（予定）】

- 申請に当たっては大学単独ではなく教育委員会と協議体を形成する等、相互に連携・協働する体制を構築するとともに、学校現場での実務経験を有し、教育委員会と大学を結ぶコーディネータが中核となり、地域課題に対応したコース・カリキュラムを構築すること。
- 附属学校や教職大学院等も活用しながら、実務家教員を輩出するサイクル等のキャリアパスを構築し、教育委員会との連携協定を事業3年目の中間評価時まで締結すること。
- 「地域教員希望枠」の取組を踏まえた学部全体への波及や改革について計画すること。

- 新規学卒の受験者数（小中高）
H25：48,110人 ⇒ R4：39,651人
- 教員採用倍率
・小学校 12.5倍（H12）→ 2.5倍（R4）
・中学校 17.9倍（H12）→ 4.7倍（R4）
出典：令和4年度（令和3年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況
- 国立教員養成大学・学部の教員就職率
R4.3卒業者：66.9%（進学者・保育士就職者除く）
出典：文部科学省「国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の卒業者及び修了者の就職状況等」



部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

49億円
28億円)



方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 27億円（11億円）

委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例



体制整備

- 関係団体・市区町村等との連絡調整
- コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
- 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保

指導者の質の保障・量の確保

- 人材の発掘・マッチング・配置
- 研修、資格取得促進
- 平日・休日の一貫指導
- ICTの有効活用

関係団体・分野との連携強化

- スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
- スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
- まちづくり・地域公共交通

面的・広域的な取組

- 地域クラブ活動の拡大
- 市区町村等を超えた取組

内容の充実

- 複数種目、シーズン制
- 体験型キャンプ
- レクリエーション的活動

参加費用負担支援等

- 困窮世帯の支援
- 費用負担の在り方

学校施設の活用等

- 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。

※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を充実。

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

<主な政策課題>

- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供
- 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- 学校体育施設の拠点化や社会体育施設との一体化などによる地域スポーツの活動拠点づくり
- 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用 等

(2) 課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の検討
- 運営形態の類型や競技ごとの地域クラブ活動のモデル・プロセス、組織マネジメント等の分析・検証
- 単一自治体での対応が困難な場合の地域クラブ活動の整備促進方策の検討 等



※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。

※2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用

* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。

体制例は、あくまでも一例である

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 18億円（14億円）

補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

部活動指導員の配置を充実【16,500人（運動部：13,000人、文化部：3,500人）】

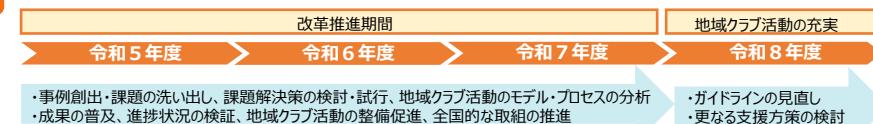
III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 4億円（3億円）

補助・委託・拡充

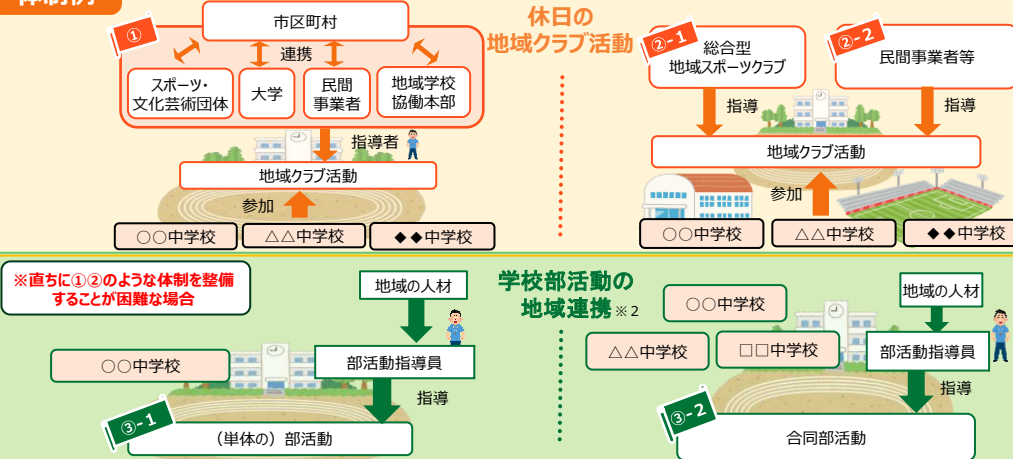
上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築のため、以下の取組を実施。

- 公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等）
- 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施等。
- 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。
- 多様なニーズに対応した中学生年代の都道府県大会等の創設・開催を支援。

方向性



体制例



誰一人取り残されない学びの保障に向けた 不登校・いじめ対策等の推進

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

114億円
85億円)



背景・課題

- 近年、いじめの重大事態の発生件数、不登校児童生徒数、児童生徒の自殺者数等が増加傾向にあり、また、不登校が長期化しているにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・支援を受けていない小・中学生が4.6万人に上るなど、様々な困難を抱える児童生徒等に対する支援が喫緊の課題。

目標

- 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月）や「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月閣議決定）等に基づき、こども家庭庁等の関係機関とも連携を図りながら、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進する。

文部科学省 <令和6年度概算要求の概要> 主に教育委員会を通じた対応

専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 10,071百万円（8,461百万円）

① 不登校児童生徒の学びの場の確保の推進

- ・ **不登校特例校**（※）の設置準備に加え、新たに**設置後の運営支援**
※名称変更予定（設置準備：20校、設置後：10校）【拡充】
- ・ **校内教育支援センター（SSR）の設置促進**（3,600校）【新規】
- ・ 在籍校とつないだり、自宅にいる児童生徒・保護者へ学習・相談支援を行うための**教育支援センターのICT環境の整備**（600ヶ所）【新規】
- ・ 教育支援センターにおける多様な相談・支援体制の強化等（中核市を追加）【拡充】



② スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実

- ・ SCの配置（全公立小中学校 27,500校、週4時間）
- ・ SSWの配置（全中学校区 10,000校、週3時間）
- ・ **重点配置校数の拡充**（SC：7,200→7,800校、週8時間）
（SSW：9,000→10,000校、週6時間）【拡充】
- ・ 上記のうち、より課題を抱える重点配置校の**配置時間充実**
（SC・SSW：2,000校、週2日8時間）【新規】
- ・ **不登校特例校におけるSC・SSWの配置充実**（週5日）【新規】
- ・ オンラインを活用した広域的な支援体制整備（全都道府県・政令指定都市）



③ SNS等を活用した教育相談体制の整備推進



- ・ いじめ防止対策に関する関係府省連絡会議
- ・ いじめ重大事態の情報共有
- ・ 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部

こども家庭庁 主に首長部局を通じた対応

- ・ 学校外からのいじめ解消アプローチ
- ・ いじめ調査アドバイザー
- ・ こどもの多様な居場所づくり 等



いじめ対策・不登校支援等に関する調査研究【委託】 1,323百万円（50百万円）

① いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに 関する調査研究

- ・ **1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入推進**
（全都道府県・指定都市等）【新規】
- ・ 保護者への相談支援やアウトリーチ等の**地域の総合的拠点機能形成**
（全都道府県・指定都市）【新規】
- ・ **自殺予防教育の指導モデル開発**【新規】
- ・ いじめ重大事態調査の運用改善に向けた調査研究【新規】
- ・ 心理・福祉に関する**教職員向けの研修プログラム**の開発【新規】
- ・ 経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒に対する経済的支援の在り方に関する調査研究

② スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化 に向けた調査研究

【関連施策】

- ▶ 公立学校施設の整備、私立学校施設・設備の整備の推進
- ▶ 不登校児童生徒個々の実情に対応するために必要な支援に係る教員の加配措置
- ▶ 学習指導員等の配置
- ▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
（私立）私立高等学校等経常費助成費補助金（特別補助）
- ▶ 養護教諭等の業務支援体制の充実
- ▶ 夜間中学の設置促進・充実
- ▶ 高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究
- ▶ 各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業

※「不登校特例校」については、令和5年8月31日に「学びの多様化学校」に改称。

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

8,216百万円
7,066百万円



文部科学省

現状・課題

- ▶ 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要**
- ▶ コミュニティ・スクールは、子供を取り巻く課題の解決に向けて、**保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画**する学校運営協議会を置く学校（R4時点:15,221校、42.9%）
- ▶ **コミュニティ・スクールと社会教育活動である地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指す**

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

第4章 中長期の経済財政運営

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

（質の高い公教育の再生等）

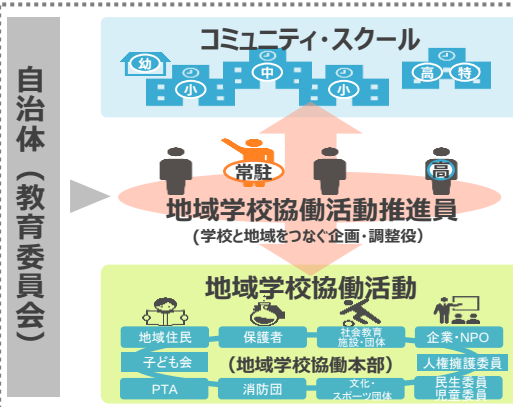
教職の魅力向上等を通じ、志ある優れた教師の発掘・確保に全力で取り組む。教師が安心して本務に集中し、志気高く誇りを持ってこどもに向き合うことができるよう、（略）**コミュニティ・スクール等も活用した社会全体の理解の醸成や慣習にとられない廃止等を含む学校・教師が担う業務の適正化等を推進する。**…（略）

安心して柔軟に学べる多様な学びの場の環境整備を強化する。（略）地域を始め社会の多様な専門性を有する大人や関係機関が協働してきめ細かく教育に関わるチーム学校との考え方の下、**地域と連携したコミュニティ・スクールの導入を加速するとともに、**…（略）

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

事業実施期間	： 平成27年度～
交付先	： 都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）
要件	： ①コミュニティ・スクールの導入または導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること
補助率	： 国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3
支援内容	： 地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等



令和6年度概算要求のポイント

- ▶ **地域学校協働活動推進員等の配置促進・機能強化**
 - 高校等への配置拡充（1,000人増）、学校における働き方改革や放課後児童対策など地域課題に応じた追加配置の拡充（1,000人増）により、常駐的な活動を支援
 - 相応しい知識や経験・能力を有した人材の確保（謝金単価の引上げ）
- ▶ **都道府県等教育委員会の伴走支援体制の強化**
 - CSアドバイザーの配置促進
 - 研修の充実

ロジックモデル

アウトプット（活動目標）

- すべての自治体で地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を実施
【参考】予算補助を受ける自治体数
R3:1,345自治体 R4:1,356自治体 R5見込み:1,388自治体
- 地域学校協働活動推進員等の数の増加
【参考】予算補助を受ける地域学校協働活動推進員等の人数
R3:27,891人 R4:28,075人 R5見込み:30,000人
- コミュニティ・スクールの導入や質の向上等に関する研修会やアドバイザーの派遣を実施する自治体（都道府県・政令市）の増加

短期アウトカム（成果目標）

本事業を通じて、**子供を取り巻く課題（※）を改善・解決した自治体の増加**

- ※子供を取り巻く課題の類型例
- ・学校運営上の課題
（社会に開かれた教育課程の実現、学校における働き方改革、いじめ、不登校など）
 - ・学校と地域の課題
（地域の安全・防災など）
 - ・学校と家庭の課題
（放課後児童対策、子供の貧困、児童虐待など）

中期アウトカム（成果目標）

学校・家庭・地域の連携が進み、様々な課題に対して協働して取り組む地域の増加

事業改善・充実のための取組（R5～）

- ▶ 各自治体は、課題に応じた**目標を設定し**、事業年度ごとに**取組の成果分析を実施**
- ▶ 国は、各自治体の評価をとりまとめ、事業年度ごとに**事業全体の成果分析を実施**併せて、**全国の好事例等を共有し、各自治体の事業改善に繋げる**

長期アウトカム（成果目標）

学校・家庭・地域が連携・協働して、**自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる環境が整っている地域の増加**

公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.7億円
0.7億円)



背景・課題

○令和3年度の精神疾患による病気休職者数は、5,897人（過去最多）

→休職期間中の給与保障や代替教員等の配置による財政的負担も伴う

○昨今、全国的に教師不足の状況（令和3年度始業日時点で、公立小・中学校等で2,558人が不足）

→臨時的任用教員等の確保も難しい中、病気休職者の増加は学校現場や児童生徒に対する教育への影響や、教職の魅力低下につながる恐れがある

事業内容

○各教育委員会において、専門家等と協力しながら、病気休職の原因分析や、メンタルヘルス対策及び労働安全衛生体制の活用等に関するモデル事業を実施し、教員のメンタルヘルス対策に関する事例の創出や効果的な取組の研究を行う。

○実施期間：令和6年度～令和7年度（予定）

1. 教育委員会における病気休職の原因分析・モデル事業の実施

- 件数・単価：5団体（都道府県・市町村教育委員会）×約1,100万円
- 内容：令和5年度で構築した体制や取組内容・成果等を踏まえ、より詳細な原因分析や実効的な取組の充実・深化を図る。

（具体的な取組）

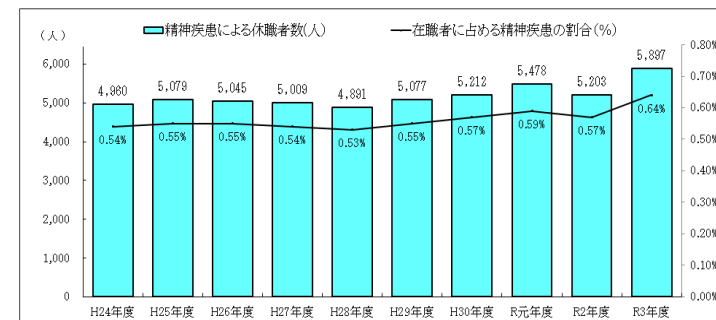
- ✓ **関係者会議の設置**（自治体担当者、医療・心理の専門家、学校管理職等で構成）
メンタルヘルス対策に関する情報共有と事業計画の立案・実施、効果検証等の中心的な役割
- ✓ **教員の精神疾患による病気休職の原因分析**
- ✓ **域内の学校におけるメンタルヘルス対策のモデル事業の実施及び効果検証**
 - ・セルフケア（セルフストレスチェック等）の促進、ラインケアの充実
 - ・ICT（心拍数の測定等）やSNS（オンライン相談等）等を活用したメンタルヘルス対策
 - ・相談員（精神科医・公認心理師・臨床心理士等）を活用した相談体制の充実 等

2. モデル事業の分析・助言、横展開に向けた取組（新規）

- 件数・単価：1団体（民間企業等）×約870万円

（具体的な取組）

- ✓ **推進委員会の設置・運営**（専門家、学識者、企業関係者、教育委員会関係者、学校管理職等で構成）
- ✓ 各取組の進捗管理・連絡調整、推進委員会と連携した委託自治体への提案・助言
- ✓ 各取組の事業成果等を体系的に整理・分析、横展開に向けた方策の検討 等



（出典）公立学校教職員の人事行政状況調査

【事業のイメージ図】

